筆頭発表者が研究責任者でない(\*)場合のみご登録ください。筆頭発表者が研究責任者の場合は登録は不要です。

「筆頭発表者」および「研究責任者」においては、本⼈およびそれぞれの配偶者、⼀親等親族、または収⼊・財産を共有する者について、演題登録時に、登録前の過去3年間における発表演題に関連する企業・団体等との利益相反状態の有無を申告する必要があります。利益相反状態がある場合には、その企業・団体名等を記⼊してください。

**【企業や営利を目的とする組織・団体（以下、企業等）の役員もしくは従業員である場合】**

（他施設に派遣された研究員・研究生・社会人大学院生・博士研究員・非常勤講師等を含む）

所属企業等との利益相反は申告不要です

（ただし、演題発表の際には、所属企業等の名称をスライド／ポスターで開示してください）。

所属企業等以外の企業等との利益相反は、申告の対象となります

（例：A社の従業員がB社の株式を5％以上保有→B社との利益相反を申告）。

**喫煙関連産業または喫煙関連産業からの出資金で運営される団体等から資金提供を受けた研究については、日本癌学会の学術集会での発表および学会誌への投稿はできません。**

提出日：2019年　　月　　日

筆頭発表者の氏名（姓名）：

演題登録番号（演題登録完了時に発行された5桁の番号）：

研究責任者の氏名（姓名）：

研究責任者の所属機関：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 該当の状況 | | 該当の有る場合、企業・団体名等 |
| 1つの企業や営利を目的とした団体の役員・顧問職(アドバイザー・コンサルタント等も含む)としての報酬額が年間100万円以上  ※配偶者等\*\*は従業員の場合も申告 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| 配偶者等(\*\*) | 有 ・ 無 |  |
| 1つの企業の1年間の株式による利益もしくは新株予約権等の含み益が100万円以上、あるいは当該株式の5％以上を保有 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| 配偶者等 | 有 ・ 無 |  |
| １つの企業や営利を目的とした団体からの特許使用料・譲渡益が年間合計100万円以上 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| 配偶者等 | 有 ・ 無 |  |
| １つの企業や営利を目的とした団体より会議出席（講演・座長・アドホックな助言等）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料・謝金等）が年間合計50万円以上 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| １つの企業や営利を目的とした団体から支払われたパンフレット等の原稿料が年間合計50万円以上 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| １つの企業および営利を目的とした団体ならびに企業等を資金源とした非営利団体が契約に基づいて提供した研究費（共同研究費・受託研究費・治験費等）の直接経費の総額が年間100万円以上 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| １つの企業や営利を目的とした団体が提供した奨学（奨励）寄付金または民間学術助成団体が提供した研究助成金等の直接経費の総額が年間100万円以上  ※申告者が実質的に使途を決定し得る割当額の総額が年間100万円以上のものを記載 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| 企業や営利を目的とした団体が提供する寄附講座等に申告者が所属  あるいは、申告者が研究室の代表者である場合、企業や営利を目的とした団体からの研究員等の受け入れ  （雇用費の有無にかかわらず申告） | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| １つの企業や営利を目的とした団体からの報酬（研究とは直接無関係な旅行・贈答品等）が年間5万円以上 | 本人 | 有 ・ 無 |  |
| 配偶者等 | 有 ・ 無 |  |

**\*「研究責任者」とは⼀般に、研究室のPrincial Investigatorや、研究を原著論⽂として投稿する場合のCorresponding Authorに相当するものとする。**

**\*\*「配偶者等」 は配偶者、一親等親族、または収入・財産的利益を共有する者を含む。**